

ペットボトル・びんの出し方ご注意

当市の評価最低Dランク

このままではリサイクル赤信号?

ボトル25%増、びん1200ト回収

市では平成10年4月からペットボトルの回収を始め、11年度の回収量は前年度に比べ25%増の192ト回収しました。また、びんについては、1200ト回収しました。これは、みなさんのごみ減量の意識の高さが伺えます。

市で回収したペットボトルやびん(リターナブルびん(※1)は除く)は、容器包装リサイクル法(※2)に基づき、容器包装の利用事業者(中身事業者、製造事業者(ボトルメーカー)で設立された指定法人・日本容器包装リサイクル協会に引き取りをお願いしています。

しかし、これらの回収したペットボトルやびんの中には、たばこの吸い殻などの異物の混入やキャップを取り除いていないものが多く見られます。



◎出し方の注意

- ①キャップをはずしてください
- ②中をすすいでください
- ③中に異物を入れないでください

◎用語

※1 リターナブルびん: 洗浄すれば何回も使用できるびん(ビール・酒・酢などのびん)ワンウェイびん: 1回しか使えないびん(粉々にして再利用)。

※2 容器包装リサイクル法: 市民・市町村・事業者がそれぞれの役割分担を明確にし、容器包装廃棄物の再商品化を促進する法律。

▽問い合わせ 資源対策課 (内54)。



気軽にタッチ/お試めしを...

相鉄線海老名駅でインターネット

市の公式ホームページをご覧ください

5月15日から、相鉄線海老名駅改札口付近に相鉄線が設置した街頭型端末で、海老名市公式ホームページをインターネットで見ることが出来ます。時間は午前8時50分から午後10時までです。

また、消防火災整備協力金を廃止しました。これにより、優良で低廉な住宅の供給の促進に寄与します。

◎法律に準拠した要綱 前回の要綱施行から現在までに廃止された法律や条例等を整理しました。一方で、大規模小売店舗立地法など新たに制定された法律。

▽問い合わせ 都市計画課内 615。

住宅防音工事のお知らせ

5月22・23日申し込み受付

国(横浜防衛施設局)では、厚木基地を離着陸する航空機の騒音を防止・軽減するために住宅防音工事の助成を行っています。今年度より特定工事・建替工事・防音区画改善工事の助成が出来ることになりました。

①特定工事対象住宅 昭和59年5月31日に告示された区域内(東柏ヶ谷全域、柏ヶ谷の一部、上今泉六丁目的一部)において、昭和59年6月10日までに建てられた住宅で、防音工事の助成を受けていない住宅。

②建替工事対象住宅 住宅防音工事対象区域内で、過去に防音工事の助成を受け、工事完了後10年以上経過した住宅の建て替えを計画または建て替えた住宅。ただし、建て替える前の住宅に代替性・継続性があることと認められる住宅に限り、住宅に限りません。

③補助金の額 国の定めた標準仕様により工事を行う場合は、全額助成が受けられますが、補助される額には室数に応じて一定の限度額が定められています。

④申し込み受付 5月22日(月)・23日(火)の午前10時～午後6時(申し込みは原則として所有者または居住者) 市役所703会議室 ※当日申し込みの出来ない方は横浜防衛施設局までお問い合わせください。なお、防音工事は国の補助金交付決定後でない限り着手できません。また、工事契約の勧誘を行う工事関係者が見受けられますが、トラブルを防止するためにも契約は慎重に行ってください。

▽問い合わせ 横浜防衛施設局事業部施設対策第4課住宅防音第9係 (☎045・651・1631内7378)。

開発指導要綱を一部改正

6月1日から施行

無秩序な市街化を防止して、良好な都市環境を備えたまちづくりを図るために設けられた「海老名市開発指導要綱」が一部改正され、6月1日から施行されます。この要綱は、許可の必要な開発行為、または敷地が500平方メートル以上の建築行為、もしくは高さ10メートル(第一種低層住居専用地域では軒高7メートルまたは3階建)以上の中高層建築物に該当する

「ゆとり」と活力のあるまちへの促進に寄与

介護保険運営協議会委員を募集

市では、4月から始まった介護保険の保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険運営協議会を組織します。被保険者の意見が十分に反映されるよう、運営協議会委員の一部を公募により募集します。募集要項は、市役所市民生活課までお問い合わせください。

今年度より特定・建替・防音区画改善の各工事の助成が受けられます

今年度より特定・建替・防音区画改善の各工事の助成が受けられます。対象となる住宅等は、市役所市民生活課までお問い合わせください。